

学位論文（修士）提出の手引き

日本医療大学大学院

保健医療学研究科

Graduate School of Health Sciences

Japan Healthcare University

2025 年度版

目次

はじめに	1
I 修士論文審査に関するスケジュール	1
II 研究計画書の作成について	2
1. 研究計画書作成のねらい	2
2. 研究計画書の提出	2
3. 研究倫理専門委員会への申請について	2
4. 研究計画書の変更	2
5. 研究計画書の取り下げ	3
III 中間発表会（1年次3月実施）について	4
1. 中間発表会（1年次3月実施）のねらい	4
2. 中間発表会（1年次3月実施）の開催方法	4
3. 中間発表会（1年次3月実施）の評価	4
IV 中間発表会（2年次7月実施）について	5
1. 中間発表会（2年次7月実施）のねらい	5
2. 中間発表会（2年次7月実施）の開催方法	5
3. 中間発表会（2年次7月実施）の評価	5
V 修士論文の作成について	6
1. 修士論文の提出	6
2. 修士論文の作成	6
VI 修士論文の審査について	9
1. 審査の方法	9
2. 審査結果の報告	9
3. 審査結果の公表	10
4. 研究発表会の実施	10
[様式1-1] 研究計画及び研究指導計画書	11
[様式1-2] 誓約書	13
[様式1-3] 研究計画及び研究指導計画書取り下げ願	14
[様式2-1] 中間発表会評価用紙 研究指導教員用	15
[様式2-2] 中間発表会評価用紙 研究科委員（教員）用	16
[様式3-1] 修士論文審査願	17
[様式3-2] 修士論文の内容の要旨	18
[様式3-3] 修士論文修正報告書	19
[様式4-1] 論文評価用紙	20
[様式4-2] 修士論文審査の内容の要旨	21
[様式4-3] 修士論文審査終了報告書	22
[参考資料1] 日本医療大学紀要執筆要領	23

はじめに

日本医療大学大学院学則第 31 条に定める学位の授与に関して、学位論文の取り扱いについては、本手引きに定めるところによる。

I 修士論文審査に関するスケジュール

(標準的なスケジュール)

年次	月	学生	指導教員	研究科委員会・倫理委員会
出願		研究計画書 入学試験	事前相談	
1 年	4	入学 研究領域および研究指導教員希望	履修指導	領域・指導教員決定、通知
	5	研究課題決定、研究計画書作成、提出 倫理委員会に申請 研究遂行	研究課題、研究指導 研究指導	研究計画書審査 倫理委員会審査
	6			
	7			
	8			
	9			
	10	随時提出、11月期限		随時提出、11月期限
	11			
	12			
	1			履修状況確認
	2			
	3	中間発表会	中間発表会	中間発表会 単位認定
2 年	4			
	5			
	6			履修状況確認
	7	中間発表会	中間発表会	中間発表会
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			主査・副査決定
	1	修士論文完成、提出	修士論文完成	
	2	論文審査・試験		論文審査・試験
	3	単位認定 研究発表会		研究発表会 修了認定 (学位授与)

Ⅱ 研究計画書の作成について

1. 研究計画書作成のねらい

研究の目的、方法を明確にした上で、研究の全体像を明らかにする。提出後、研究指導教員からのフィードバックを得ることで、よりよい研究とするための示唆を得ることができる。

2. 研究計画書の提出

1) 提出物

研究計画及び研究指導計画書〔様式 1－1〕：1 部

誓約書〔様式 1－2〕

2) 提出先

事務局学務グループ（大学院担当）

3) 提出期限

標準履修予定者（2 年間）：1 年次 11 月末日

長期履修者（3 年間）：2 年次 11 月末日

長期履修者（4 年間）：3 年次 11 月末日

なお、末日が土、日、祝の場合はその前の平日までとする。

※提出後、研究科委員会で審議をし、受理を決定する。

3. 研究倫理専門委員会への申請について

研究倫理申請を必要とする研究計画は、日本医療大学研究倫理専門委員会に審査申請をし、事前に承認を得た上で研究計画書を提出し、研究を開始する。申請の詳細は、「研究倫理申請書作成マニュアル（審査対象 A・大学院生用）」または「研究倫理申請ガイドライン（審査対象 B-1～C-2・大学院生用）」による。

なお、多機関共同研究の場合においては、必要書類が異なる可能性が高いため、可能な限り、本学の研究倫理専門委員会へ先に審査申請をすること。

4. 研究計画書の変更

研究計画書に変更がある場合は、事前に研究倫理専門委員会の承認（承認が必要な場合のみ）を得た上で前項 1）の様式に従って研究計画書を提出し、研究科委員会で審議をし、受理を決定する。

また、研究指導教員の変更は、研究指導教員の申請により研究科委員会で承認する。

なお、大学院生の希望により研究指導教員を変更する場合は、現研究指導教員の申請により研究科委員会で承認する。

5. 研究計画書の取り下げ

研究計画書を取り下げる場合は、研究科長宛に「研究計画及び研究指導計画書取り下げ願」〔様式1－3〕を作成し、事務局学務グループに提出する。提出された「研究計画及び研究指導計画書取り下げ願」は、研究科委員会に報告し、承認を得る。

Ⅲ 中間発表会（１年次３月実施）について

１．中間発表会（１年次３月実施）のねらい

修士論文の完成に向けて、以下の項目、観点を自身で振り返るとともに、研究指導教員や研究科委員（教員）からのフィードバックを得ることで、さらによりよい研究とするための示唆を得ることができる。

- ・ 独創性 国内外の先行研究を踏まえているか
学術的な意義があるか
- ・ 論理性 研究計画に一貫性があるか
- ・ 妥当性 研究方法は適切か
研究方法が具体的に記載されているか
- ・ 倫理的配慮 倫理的配慮が適切になされているか
- ・ 実現性 修業年限内での実現が可能かどうか

２．中間発表会（１年次３月実施）の開催方法

- ・ 中間発表会（１年次３月実施）の日時、場所等は事務局学務グループより通知する。
- ・ 発表は、紙資料またはスライド等を用いて１人 15 分程度とし、質疑応答時間は別に設ける。
- ・ 中間発表会（１年次３月実施）は、教職員、大学院生、学部学生に公開する。
- ・ 中間発表会（１年次３月実施）は原則対面実施とするが、やむを得ない事情がある場合はオンライン参加も可能とする。

３．中間発表会（１年次３月実施）の評価

研究指導教員や研究科委員（教員）は、「中間発表会評価用紙」〔様式２－１〕〔様式２－２〕を用いて発表を評価する。研究指導教員は評価内容をまとめて研究科委員会に報告後、大学院生にフィードバックする。

IV 中間発表会（２年次７月実施）について

1. 中間発表会（２年次７月実施）のねらい

中間発表会（１年次３月実施）で得たフィードバックを受けて遂行している研究について、以下の項目、観点を自身で振り返る。発表後に研究指導教員や研究科委員（教員）からのフィードバックを得ることで、修士論文の完成に向けての示唆を得ることができる。

- ・ 独創性 国内外の先行研究を踏まえているか
学術的な意義があるか
- ・ 論理性 研究計画に一貫性があるか
- ・ 妥当性 研究方法は適切か
研究方法が具体的に記載されているか
- ・ 倫理的配慮 倫理的配慮が適切になされているか
- ・ 実現性 修業年限内での実現が可能かどうか

2. 中間発表会（２年次７月実施）の開催方法

- ・ 中間発表会（２年次７月実施）の日時、場所等は事務局学務グループより通知する。
- ・ 発表は、紙資料またはスライド等を用いて１人 15 分程度とし、質疑応答時間は別に設ける。
- ・ 中間発表会（２年次７月実施）は、教職員、大学院生、学部学生に公開する。
- ・ 中間発表会（２年次７月実施）は原則対面実施とするが、やむを得ない事情がある場合はオンライン参加も可能とする。

3. 中間発表会（２年次７月実施）の評価

研究指導教員や研究科委員（教員）は、「中間発表会評価用紙」〔様式２－１〕〔様式２－２〕を用いて発表を評価する。研究指導教員は評価内容をまとめて研究科委員会に報告後、大学院生にフィードバックする。

V 修士論文の作成について

1. 修士論文の提出

1) 提出物

修士論文提出用チェックリスト：1部

修士論文審査願 [様式3-1]：1部

修士論文（上左側をダブルクリップで綴じること）：5部

修士論文の内容の要旨 [様式3-2]：1部

修士論文PDFデータ（USBメモリまたはCD-R等で提出のこと）：1点

（注）USBメモリまたはCD-R等には氏名を表示する。

（注）提出に用いたUSBメモリまたはCD-R等は返却しない。

2) 提出先

事務局学務グループ（大学院担当）

3) 提出期限

標準履修予定者（2年間）：2年次1月末日

長期履修者（3年間）：3年次1月末日

長期履修者（4年間）：4年次1月末日

なお、末日が土、日、祝の場合はその前の平日までとする。

2. 修士論文の作成

1) 基本構成

修士論文は、基本的に以下の内容を含むものとする。ただし、研究方法により論文構成は異なることから、適切な内容で構成する。

（1）表紙

（2）修士論文の内容の要旨 [様式3-2]

（3）目次（図表および資料にはタイトルを表記すること）

（4）本文

第1章 緒言（序、はじめになど）

- ・ 背景
- ・ 研究目的／課題／仮説（等）
- ・ 研究の意義
- ・ キーワード（5個以内）
- ・ 用語の定義

第2章 先行研究／文献概観／文献検討

第3章 研究方法／研究デザインの種類

- ・ 研究対象と選定基準

- ・ データ収集の方法／用具
- ・ 使用する方法の妥当性と信頼性
- ・ データ分析／解析方法
- ・ 倫理的配慮

第4章 結果

第5章 考察

第6章 研究限界

第7章 結論（結び、おわりになど）

（5）謝辞

（6）引用・参考文献

（7）図表

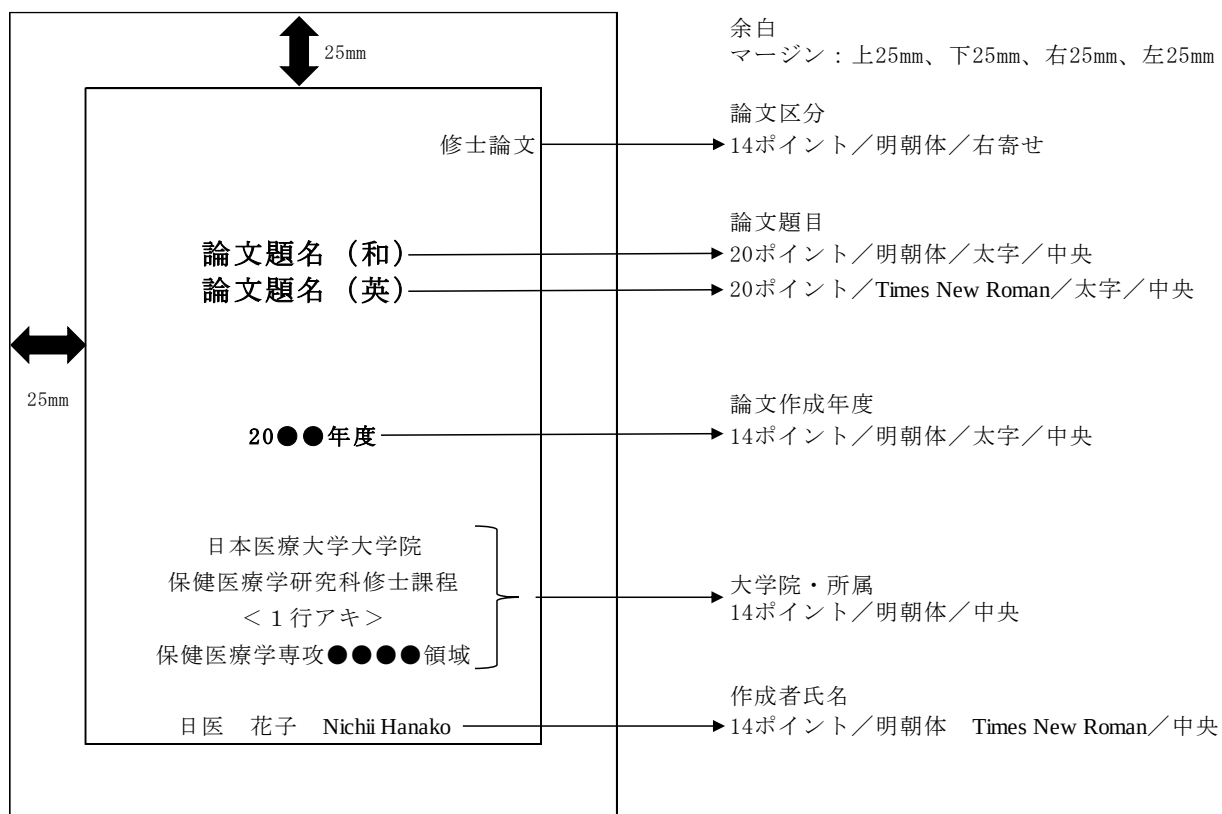
（8）資料（必要に応じて添付すること）

（9）倫理委員会等の承認書の写し

2) 用紙

A4判、縦置き横書き

3) 論文表紙



4) 本文

マージン：上 25mm、下 25mm、右 25mm、左 25mm

ポイント等：10.5ポイント／明朝体／左寄せ／40文字×30行

5) 作成上の留意事項

(1) 頁番号、章立て

- ・頁番号は、本文下中央に半角、算用数字で記載する。本文の最初の頁を 1 ページとし、引用・参考文献の最後のページを最終ページとする。
- ・章立ての番号とタイトルは明朝体／太字とし、左寄せとする。
- ・各章の最終文が用紙の途中で終了した場合は、2 行空けて次章を始める。

(2) 図表

- ・図表には必ず番号を付し、末尾に添付する。
- ・図と表がある場合は、図の次に表の順とする。
- ・図のタイトルは図の下中央に表記する。
- ・表のタイトルは表の上中央に表記する。
- ・図表は A 4 判 1 ページにつき 1 つまでとする。なお、1 つの図表の中には複数のパネルを含めてもよい。横向きにレイアウトする場合は、図表の上を左側に配置する。図表を 1 ページに収めることで、文字が小さくなりすぎる場合には、複数のページにまたがってもよい。

(3) 文献の記載方法

- ・日本医療大学紀要執筆要領〔参考資料 1〕に準ずる。

VI 修士論文の審査について

1. 審査の方法

1) 主査・副査の決定

研究科委員会は、提出予定の論文ごとに2年次12月までに主査1名と副査2名を決定する。主査と副査は、論文提出予定者の研究指導教員を除く研究科委員（教員）とする。

2) 審査

審査は、修士論文審査会を経て、主査と副査が「論文評価用紙」〔様式4－1〕により4段階で評価する。

3) 審査結果の判定

- ・観点ごとの評価が全て3以上であり、かつ修正の必要がない／なくなった場合に合格と判定する。
- ・2以下の評価がある、あるいは修正の必要性を指摘された場合は継続審査となる。
- ・継続審査の場合は、すみやかに論文を修正して審査委員に提出し、再度評価を受ける。
- ・最終的に2以下の評価がある場合は、再審査を要するものとする。

2. 審査結果の報告

1) 結果報告

- ・論文提出者は、審査の結果に即して必要書類等を提出する。
- ・主査は、2月末日までに必要書類を添えて、審査結果を研究科長に報告する。
- ・提出先は、事務局学務グループ（大学院担当）とする。

2) 最終提出物一覧

(1) 合格の場合

	要 修 正	部数	修 正 不 要	部数
大 学 院 生	修正した修士論文 ※1	1	USBメモリまたはCD-R ※5	1
	修正部分を網掛けにした修士論文	3		
	修士論文修正報告書〔様式3－3〕 ※2	3		
	USBメモリまたはCD-R ※3 (英文の場合)	1		
	ネイティブチェックの証明書 ※4	1		
主 査	修士論文審査の内容の要旨〔様式4－2〕	1	修士論文審査の内容の要旨〔様式4－2〕	1
	修士論文審査終了報告書〔様式4－3〕	1	修士論文審査終了報告書〔様式4－3〕	1
	【最終報告書】論文評価用紙〔様式4－1〕	1	【最終報告書】論文評価用紙〔様式4－1〕	1

- ※1 資料関係に記載した電話番号等の個人情報は、必要に応じ伏字にすること。
- ※2 修正箇所については、修正した理由およびその頁と行数を示すこと。なお、具体的な修正部分については、記載する必要はない。
- ※3 （要修正） ①修正した修士論文（PDFデータ）
②修士論文の内容の要旨〔様式3－2〕（PDFデータ）
- ※4 審査後、大幅な修正があった場合には再度ネイティブチェックを受け、証明書を再提出する。大幅な変更がない場合は、再提出不要。
- ※5 （修正不要） ①修士論文（PDFデータ）
②修士論文の内容の要旨〔様式3－2〕（PDFデータ）

（注）提出に用いたUSBメモリやCD－R等の電子媒体は返却しない。

（2）不合格の場合

	不 合 格	部数
大学院生	なし	
主査	修士論文審査終了報告書〔様式4－3〕	1
	【最終報告書】論文評価用紙〔様式4－1〕	1

3. 審査結果の公表

- ・修士論文審査、最終試験に合格した場合は、課程修了後に修士論文の内容の要旨を本学ホームページにおいて公表する。
- ・事情により修士論文の内容の要旨を公表できない場合は、研究科長に申し出る。

4. 研究発表会の実施

- ・審査の結果「合格」となった修士論文については、その内容を研究発表会にて発表するものとする。
- ・研究発表会は、最終年度3月の研究科委員会に日程を合わせて実施する。
- ・研究発表会の詳細な日時、場所等は事務局学務グループより通知する。
- ・研究発表会はオンラインでの発表も可能とする。
- ・なお、研究科委員会での研究指導教員による報告をもって、研究発表会に代えることができる。

[様式 1 - 1]

研究計画及び研究指導計画書

年 月 日作成

年 月 日更新

学籍番号		課程	☐ 修士
ふりがな			
学生氏名			
入学年度	西暦	学年	年次
領域・分野	領域		
	分野		
研究題目			
研究指導教員名：		副研究指導教員名：	

研究計画 (研究目的、概要、学会発表、論文作成等を学生が記入)	
特記 事項	

日本医療大学大学院

※研究指導教員と学生が、相談・打ち合わせの上、本計画書を作成してください。

※研究の進捗状況等に応じて、計画の見直しを行うことができます。

※副研究指導教員名の枠については適宜追加等を行うことができます。

[様式 1－2]

誓約書

日本医療大学大学院保健医療学研究科長 殿

私が、大学院保健医療学研究科において行う研究

「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」

については、同一の研究とみなせるものとして過去に実施していないことを、ここに誓約致します。

202X年 X月X日

日本医療大学大学院保健医療学研究科修士課程

学籍番号

氏名（自署）

[様式 1－3]

研究計画及び研究指導計画書取り下げ願

令和●年●月●日

日 本 医 療 大 学
大学院保健医療学研究科長 様

専	攻	保健医療学専攻
領	域	●●●●領域
氏	名	●● ●● (印)

提出しておりました研究計画及び研究指導計画書について、下記のとおり、提出を取り下げます。

1. 研究題目

2. 取り下げの理由

研究指導教員 ●● ●● (印)

中間発表会評価用紙

論文題目：	
所属領域：	
学籍番号：	学生氏名：

評価日：	年	月	日
研究指導教員：			

評価基準

評価項目	評価の観点	評価		
		A	B	C
1 独創性	文献検討	研究テーマに関連した文献を十分に検討している	研究テーマに関連した文献を検討している	研究テーマに関連した文献の検討が不十分である
	学術的意義	研究テーマは、当該領域の研究として十分な学術上の意義がある	研究テーマは、当該領域の研究として学術的意義が認められる	研究テーマの当該領域の研究としての学術的意義には疑問がある
	研究水準	研究テーマは、課程修了時に求められる水準を高いレベルで到達しているものである	研究テーマは、課程修了時に求められる水準を達成しているものである	課程修了時に求められる水準に到達しない研究テーマであるか否かは疑問である
2 論理性	テーマ、目的、方法の一貫性	研究テーマ、目的、方法は一貫しており、説明も明確である	研究テーマ、目的、方法の一貫性が認められる	研究テーマ、目的、方法が一貫していないとはいえない
3 妥当性	研究方法の適切性	研究目的を達成するのに最もふさわしい研究方法を採用している	研究目的を達成するのに適した研究方法を採用している	研究目的を達成するのに適した研究方法であるのか疑問がある、あるいは他にふさわしい研究方法がある
	研究方法の具体性（対象者の選定、データ収集方法、分析方法、等）	研究をどのように進めていくのかが具体的に示され、プロセスも明確である	研究をどのように進めていくのかはほぼ明確で、プロセスも示されている	研究をどのように進めていくのかは不明確で、プロセスも曖昧である
	研究準備の適切性（説明書、同意書、同意撤回書、インタビューガイド、等）	十分な検討に基づいて準備されており、実施に際して使用する書類も適切に作成されている	研究準備は検討されており、実施に際して使用する書類も概ね適切である	研究準備は十分とはいえない
4 倫理的配慮	倫理的配慮の適切性	当該研究領域が準拠する倫理指針等に基づく倫理的配慮が十分に検討され、明確に記述されている	当該研究領域が準拠する倫理指針等に基づく倫理的配慮が検討され、記述されている	研究にかかわる倫理的配慮の検討が十分とはいえない
5 実現性	年以内での実現可能性	修業年限内で十分に実現可能な研究内容である	—	修業年限内での実現が難しい研究内容である
(意見)				

中間発表会評価用紙

論文題目：	
所属領域：	
学籍番号：	学生氏名：

評価日：	年	月	日
研究科委員（教員）：			

評価基準

評価項目	評価の観点	評定		
		A	B	C
1 独創性	文献検討	研究テーマに関連した文献を十分に検討している	研究テーマに関連した文献を検討している	研究テーマに関連した文献の検討が不十分である
	学術的意義	研究テーマは、当該領域の研究として十分な学術上の意義がある	研究テーマは、当該領域の研究として学術的意義が認められる	研究テーマの当該領域の研究としての学術的意義には疑問がある
	研究水準	研究テーマは、課程修了時に求められる水準を高いレベルで到達しているものである	研究テーマは、課程修了時に求められる水準を達成しているものである	課程修了時に求められる水準に到達しない研究テーマであるか否かは疑問である
2 論理性	テーマ、目的、方法の一貫性	研究テーマ、目的、方法は一貫しており、説明も明確である	研究テーマ、目的、方法の一貫性が認められる	研究テーマ、目的、方法が一貫していないとはいえない
3 妥当性	研究方法の適切性	研究目的を達成するのに最もふさわしい研究方法を採用している	研究目的を達成するのに適した研究方法を採用している	研究目的を達成するのに適した研究方法であるのか疑問がある、あるいは他にふさわしい研究方法がある
	研究方法の具体性（対象者の選定、データ収集方法、分析方法、等）	研究をどのように進めていくのかが具体的に示され、プロセスも明確である	研究をどのように進めていくのかはほぼ明確で、プロセスも示されている	研究をどのように進めていくのかは不明確で、プロセスも曖昧である
4 倫理的配慮	研究準備の適切性（説明書、同意書、同意撤回書、インタビューガイド、等）	十分な検討に基づいて準備されており、実施に際して使用する書類も適切に作成されている	研究準備は検討されており、実施に際して使用する書類も概ね適切である	研究準備は十分とはいえない
	倫理的配慮の適切性	当該研究領域が準拠する倫理指針等に基づいて倫理的配慮が十分に検討され、明確に記述されている	当該研究領域が準拠する倫理指針等に基づく倫理的配慮が検討され、記述されている	研究にかかわる倫理的配慮の検討が十分とはいえない
5 実現性	年以内での実現可能性	修業年限内で十分に実現可能な研究内容である	—	修業年限内での実現が難しい研究内容である
(意見)				

[様式 3 - 1]

修士論文審査願

令和●年●月●日

日 本 医 療 大 学
大学院保健医療学研究科長 様

専	攻	保健医療学専攻
領	域	●●●●領域
氏	名	●● ●● (印)

日本医療大学学位規程第 6 条の規定により、修士論文に所定の書類を添えて提出しますので、修士論文の審査をお願いします。

論文題目	
Title of paper	

研究指導教員 ●● ●● (印)

提出書類一覧

修士論文審査願（本紙）	1 部
修士論文 ①表紙 ②内容の要旨 ③目次 ④本文 ⑤謝辞 ⑥引用・参考文献 ⑦図表 ⑧資料（研究施設承諾書、研究協力同意書、その他） ⑨倫理委員会等の承認書の写し	5 部

[様式 3-2]

修士論文の内容の要旨

保健医療学研究科 修士課程 領 域	学籍番号 氏 名 N a m e
論文題目	
Title of paper	
10.5 ポイント／明朝体で記載する	
キーワード（5 個以内）：	

- 1 論文内容の要旨は、研究目的・研究方法・研究結果・考察・結論等とし、簡潔に日本語で1,500字程度に要約する。
- 2 2枚目からも外枠だけは必ず付ける。

[様式 3 - 3]

修士論文修正報告書

令和●年●月●日

日 本 医 療 大 学
大学院保健医療学研究科長 様

領 域 _____

氏 名 _____

審査会においてご指摘いただきました点について加筆・修正しましたので報告いたします（研究者が必要と判断した修正項目も含みます）。

論 文 題 目	
Title of paper	

論文評価用紙

論文題目：
所属領域：
学籍番号：
研究指導教員：

審査年月日：令和 年 月 日
審査員氏名：

論文審査時は審査員と大学院生が同じルーブリックを用いて評価します。審査員・大学院生とも当該論文に関して該当する評価を4～1から選んで記入してください。判定にa、bが示されている場合はいずれかを選びます。また、そのように判断した理由についてコメント欄に記載してください。

論文評価ルーブリック

	評価項目（評価基準）	評価の観点	評価				コメント (評価の理由)
			4	3	2	1	
1	取り上げた研究テーマは、当該専門領域における課題である	1) 研究テーマは専門領域の課題であることが明確である 2) 研究テーマは専門領域の研究として学術的意義がある 3) 系統的文献収集が十分に行われ、批判的に読解している 4) 批判的読解を通して課題の背景や問題状況が分析・評価され、研究の目的が論理的に示されている	4 専門領域の発展に寄与する重要なテーマである	3 専門領域の発展につながる可能性がある a：系統的文献収集は不十分だが、それらに対しては批判的に読解している b：系統的文献収集は行われているが、批判的な読解が不十分である	2 専門領域の発展につながる可能性のあるテーマである	1 専門領域の発展につながることは見込まないテーマである	研究テーマは保健医療福祉の課題の解決や理解の深化に無関係なものである 専門領域の発展につながることは見込まないテーマである
2	研究テーマの系統的文献収集と批判的読解を通して、当該課題の背景や問題状況が分析・評価され、研究の目的が論理的に示されている	4) 批判的読解を通して課題の背景や問題状況が分析・評価されている 5) 研究の目的は論理的に示されている	4 課題の背景や問題状況の分析・評価が明確に示されている	3 課題の背景や問題状況の分析・評価が示されている	2 課題の背景や問題状況の分析・評価は不十分である	1 課題の背景や問題状況の分析・評価は示されていない	系統的文献収集、批判的な読解は行われていない
3	研究目的を達成するために、適切な研究方法がとられている	6) 研究目的に適した研究方法がとられている	4 研究目的を達成するのに最もふさわしい研究方法を選択している	3 研究目的を達成するのに適した研究方法を選択している	2 研究目的を達成するのに適した研究方法であるのか疑問である a：研究目的を達成するのに適した研究方法であるのか疑問である b：研究目的の達成には他に適した方法がある	1 研究目的と研究方法が合致していない	研究目的と研究方法が合致していない
4	研究の倫理性が検討され、研究の全プロセスにおいて倫理的手続きが適切に実行されている	7) 研究の倫理性が検討され、研究の全プロセスにおいて倫理的手続きが適切に実行されている	4 研究に関わる倫理上の問題を十分に検討し、必要な対応を行った上で研究で研究活動を実施している	3 研究に関わる倫理上の問題を検討し、必要な対応を行った上で研究活動を実施している	2 研究に関わる倫理上の問題を検討し、対応を考えているが不十分である	1 研究に関わる倫理上の問題を検討していない	研究に関わる倫理上の問題を検討していない
5	研究の限界や今後の課題に言及している	8) 他の研究や文献等からの盗用、剽窃、利益相反はない 9) 研究目的の達成に十分な結果が得られており、整合性がある 10) 研究目的に沿って、結果に基づいた考察がなされている 11) 研究の限界や今後の課題に言及している	4 研究目的の達成するのに十分にふさわしい結果が得られており、目的と結果に整合性がある 得られた結果の解釈はほぼ適切であり、結果と参考資料に基づく考察を行い、結果と参考資料に基づく考察を行っている 結果・考察に基づく研究の限界、今後の課題は示されている	3 研究目的の達成するのに十分にふさわしい結果が得られており、目的と結果に整合性がある 得られた結果の解釈はほぼ適切であり、結果と参考資料に基づく考察を行い、結果と参考資料に基づく考察を行っている 結果・考察に基づく研究の限界、今後の課題は示されている	2 研究目的の達成するのに十分な結果が得られていない 得られた結果の解釈は浅いが、結果と参考資料に基づく考察を行っている 結果・考察に基づく研究の限界、今後の課題は示されているが、内容には疑問が残る	1 得られた結果の解釈は浅い、または参考資料に基づく考察が行われておらず、結果と参考資料に基づく研究の限界、今後の課題が示されていない	研究目的を達成するに十分な結果が得られていない 得られた結果の解釈は浅い、または参考資料に基づく考察が行われておらず、結果と参考資料に基づく研究の限界、今後の課題が示されていない
6	研究成果がエビデンスに基づき論理的に記述され、今後の課題についてのも的確に示されている	12) 他の研究とは異なる何らかの特徴を有し、新たな知見が得られている 13) 修士論文及び要旨は、執筆要領に従って記述されている	4 当該分野において有意義な新たな知見が得られている 論文、要旨とも執筆要領に沿って記述されている	3 当該分野において有意義な新たな知見が得られている 論文、要旨ともほぼ執筆要領に沿って記述されている	2 当該分野において有意義な知見が得られている 論文、要旨のどちらか、またはいずれかが執筆要領に従って記述されていない	1 当該分野において有意義な知見が得られていない 論文、要旨のどちらか、またはいずれかが執筆要領に従って記述されていない	当該分野において有意義な知見が得られていない 論文、要旨のどちらか、またはいずれかが執筆要領に従って記述されていない

[様式4－2]

修士論文審査の内容の要旨

領 域 氏 名	
論 文 題 目	
審 査 会	主査 副査 副査

[様式4－3]

修士論文審査終了報告書

令和●年●月●日

日 本 医 療 大 学
大学院保健医療学研究科長 様

令和 年 月 日開催の大学院保健医療学研究科委員会において委嘱されました、_____の提出に係る修士論文の審査は、令和 年 月 日に終了しましたので、報告いたします。

審 査 委 員 会

主査 _____ ⑩

副査 _____ ⑩

副査 _____ ⑩

[参考資料 1]

日本医療大学紀要執筆要領

(平成 26 年 10 月 1 日制定)

- 1 この要領は、日本医療大学紀要投稿規程第 6 条第 2 項に基づいて、投稿原稿の書式など必要な事項を定める。
- 2 原稿は word 等で作成し、A4 判、横書き、図・表・写真を含めて 15 頁以内とする。
- 3 本文のフッター中央部に頁番号を入れる。
- 4 原稿は日本語、もしくは英語を用いる。なお、日本語の場合は新仮名づかいを用いる。
- 5 外来語、外国人名、地名、化学物質名は原語のまま使い、外国語で一般に日本語化しているものはカタカナを用いてもよい。
- 6 和文はMS明朝 10.5 ポイントで 1 頁 40 字×40 行=1,600 字とし、英文は Times New Roman 12 ポイントでダブルスペースとする。
- 7 原稿に表紙を付し、(1)表題(和文、英文)、(2)著者名(和文、英文)、(3)所属機関名(和文、英文)、(4)原稿の種類(原著論文、症例・事例報告など)、(5)図、表、写真などの枚数、(6)3～5 語のキーワード(和文、英文)、(7)要旨(600 字以内の和文抄録ならびに 400 words 以内の英文抄録)を明記する。数字、ローマ字、欧文略語は半角とし、年表示は西暦を使用する。
- 8 本文の項目分けは第 1 章、第 1 節……などとせず I、1、1)、(1)、①……とする。
- 9 主な表記は原則として「及び→および、並びに→ならびに、おこなう→行う、当たり→あたり、取組み→取り組み、従って→したがって、更に→さらに、おもな→主な、充分→十分、又は→または、いえる→言える、且つ→かつ、但し→ただし、当学→本学」に統一する。
- 10 図、表および写真は、図 1(Fig. 1)、表 1(Tab. 1)、写真 1(Pict. 1)等通し番号をつけ、本文とは別に一括し、本文原稿右欄外にそれぞれ挿入希望位置を朱書きする。

11 文献の記載方法は下記に従う。

文献については、本文中は“著者名(発行年)”と記載し、著者名は姓、発行年は西暦で記載する。

文献の配列は雑誌、著者を区別せずに著者名のアルファベット順、同一著書の場合は発行年順に列記する。

本文中の引用の場合は基本的に以下のとおりとする。

- 1) 日本人著者の場合は姓（欧文であればその言語の表記で）、欧人著者は family name を記載し、出版年も記載する。
- 2) 著者が 1 人の場合は、（姓または family name, 西暦出版年）とする。
- 3) 著者が 2 人の場合、日本語文献の場合は（姓・姓, 西暦出版年）、欧文の場合は（family name & family name, 出版年）とする。は半角スペースを意味する。以下同様とする。
- 4) 著者が 3 人以上の場合、日本語文献の場合は（第一著者の姓他, 西暦出版年）あるいは（第一著者の姓ら, 西暦出版年）とする。欧文の場合は（第一著者の family name (et al.), 西暦出版年）とする。

参考文献リストは基本的に以下のとおりとする。

- 1) 著者が 2 人までの場合、日本語文献は“・”を入れて併記し、欧文の場合は“&”を入れて併記する。
- 2) 著者が 20 人までの場合、省略せずに日本語文献は“・”、欧文は“,”を入れて列記する。欧文の場合は最終著者名の前に“&”を入れる。著者が 21 人以上の場合は、19 人目までの筆者名は執筆言語に応じて“・”あるいは“,”で区切り、次に“...”を入れ、最終著者名で結ぶ。
- 3) 欧人著者名は、family name, first name, middle name, の順とし、first name, middle name はイニシャルで示す。
- 4) 文献が 2 行以上になる場合は、2 行目以下は日本語文献では 2 文字、欧文では 4 文字下げる。

5)“,”や“.”または“.”の後には、原則として半角スペースを入れる。

【雑誌掲載論文】

・著者名(発行年). 論文の表題. 掲載雑誌名, 号若しくは巻(号), 最初のページ-最後のページ. ※DOI がある場合は記載する。

(例)

門間正子, 中井夏子, 木下久美(2013). 奄美大島豪雨災害 (2010 年) 3 カ月後の看護師の健康調査. 日本救急看護学会雑誌, 15(1), 12-20. doi: 10.18902/jaen.15.1_12

Lee, N. C., Wong, F. L., Jamison, P. M., Jones, S. F., Galaska, L., Brady, K. T.,
Wethers, B., & Stokes-Townsend G.-A. (2014). Implementation of the national
breast and cervical cancer early
detection program : the beginning. Cancer, 120(S16), 2540-2548. doi:
10.1002/cncr.28820

【単行本】

・著者名(発行年). 書名 : 副題(版表示). 発行地(和書の場合は省略可) : 出版社名. ページ.

(例) 山田敦士(2009). スガンリの記憶 : 中国雲南省・ワ族の口頭伝承. 東京 : 雄
山閣. 40.

Nightingale, F. (1859). Notes on nursing. : what it is, and what it is not. London :
Harrison.

【編者、監修者のある本の一章の場合】

・章の著者名(発行年). 章の表題. 編者名. 書名(版表示). ページ(pp と表記). 出版地 : 出版社名.

※編者や監修の場合は、“編”“監修”と記載し、欧文の場合は“(Ed.)”または複数の編者の場合は“(Eds.)”と表記し、欧文の場合は著者名の前に“In”を入れる。

(例)

Rodgers, B. L. (2000). Concept analysis : an evolutionary view. In B. L. Rodgers & K. A. Knafl. (Eds.), Concept development in nursing (pp.77-102). Philadelphia : Saunders.

【翻訳書】

- ・原著者名(原書発行年). 翻訳書の書名：副題(版表示). 訳者名(翻訳書の発行年). 出版社名. ページ.

(例)

Flick, U. (2007). 質的研究入門：「人間の科学」のための方法論(新版). 小田博志監訳(2011). 春秋社. 65.

【オンライン文献】

- ・著者名(update 年). 著作物タイトル. DOI または入手先 URL(アドレス). 検索年月日
(内容が変化するコンテンツのみ記載) ※DOI がある場合、URL は付記しなくてもよい

(例)

Scott, A. Hundahl., Fleming, I. D., & Menck, H. R. (1998). A national cancer data base report on 53,856 cases of thyroid carcinoma treated in the U. S., 1985-1995. Cancer, 83(12), 2638-2648. doi: 10.1002/(sici)1097-0142(19981215)83:12<2638::aid-cnrcr31>3.0.co;2-1

【Web ページなど、逐次的な更新が前提となっているコンテンツを引用する場合】

- ・出版データのあとに括弧で括って検索日を記載する

(例)

厚生労働省大臣官房統計情報部(2014). 平成 26 年我が国の人口動態.

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/81-1a2.pdf>. [2014-09-08]

12 以下の場合、研究倫理審査の承認番号またはそれに準ずる番号を記載すること。

- 1) 国の研究倫理指針の基準により、研究倫理審査を受けた場合。
- 2) 上記 1) 以外で、何らかの必要性により研究倫理審査を受けた場合。

13 投稿原稿の提出は下記に従う。

- 1) 投稿原稿は以下の形式で提出する

・データ原稿・PDF 原稿 各 1 部

・データ原稿・PDF 原稿（著者名・所属・研究倫理委員会名称（承認番号）・謝辞・
研究助成機関（研究課題番号）を黒塗りにしたもの） 各 1 部

- 2) データ原稿と PDF 原稿は、紀要編集事務局宛にメールで送付する。

14 査読結果に基づく修正原稿の提出は下記に従う。

- 1) 修正箇所がわかるように朱書きにて提出する。
- 2) 査読者や編集委員の指摘に対し回答書を提出する。

15 著者校正は原則 1 回、誤字・脱字の訂正のみとし、新たな加筆、改変は原則認めない。

著者校正は指定された期限内に行う。

16 投稿原稿の取り下げは速やかに大学事務局に連絡する。

附 則

この要領は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 2 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 3 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 6 年 11 月 1 日から施行する。